

令和8年（2026年）6月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2日目）

令和8年6月9日（火）

割当時間（答弁を除く）	日本共産党	25分
	立憲民主・ニライ	25分
	れいわ那覇ぬちぐる	15分
	うない・にぬふあ	10分
	無所属クラブ	10分
	みんなの協働！	10分

順位	氏名 （会派名）	発言事項	発言要旨
1	我如古 一郎 （日本共産党）	1 平和行政、 平和学習、日 本国憲法につ いて	（1） 戦争犠牲者を追悼し、恒久平和への誓いを新たに する6月23日の「慰霊の日」。玉城デニー知事は、昨 年の戦後80年沖縄全戦没者追悼式で「平和宣言」を 読み上げた。そのなかで、「鉄の暴風は豊かな自然と 風景を一変させ、貴重な文化遺産、そして、20万人 余のかけがえのない命を奪い去りました。このあま りにも凄惨な沖縄戦の実相と教訓は、戦争体験者が 心の傷を抱えながら、後世に伝えようと残した証言 と、沖縄戦研究者のたゆまない努力によって、今日 まで受け継がれてきました。これこそが、私たち 沖縄県民の平和を希求するところの原点となってい ます。この地で繰り広げられた、住民を巻き込んだ 沖縄戦の実相と教訓を、県民一丸となった不断の 努力によって、世代を超えて守り伝え続けていく ことは、いまを生きる私たちの使命ではないでしょ うか。」と呼び掛けている。この平和宣言と沖縄の ところ、沖縄戦の実相と教訓への市長の認識を問 う （2） 平和行政、平和学習の意義と取組を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 辺野古沖で小型船が転覆した事故で、平和学習中の高校生ら2人の尊い命が失われた。心から深い哀悼の意を表する。今回の事故と平和学習、新基地建設問題は、切り離して考えるべきである。この事故で、文部科学省が同高校の平和学習について、「政治的活動」を禁じる教育基本法14条2項に違反すると異例の見解を出した。今回の研修旅行を教育基本法14条2項違反とすれば、政府の進める政策に否定的な意見を持つ人に話を聞くこと、沖縄戦の実相と教訓を正しく伝えている沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館などへ、平和学習に赴くことさえ委縮させることにつながりかねない。1976年の最高裁判決は憲法判断として、教育は「人間の内面的価値に関する文化的な営み」であって、「教育内容に対する国家的介入はできるだけ抑制的であることが要請される」と明示した。教育基本法16条は、教育行政機関によるものも含めて教育への「不当な支配」を禁じている。今回の文部科学省の対応は、こうした原則との関係で重大な問題があると教育専門家などから批判が高まっている。市当局として、教育への不当な介入を許さず、学校現場を萎縮させないためにどう取り組むのか。併せて、那覇市民意識調査で判明した平和行政と平和学習への市民の意向を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(4) 高市政権の下で、改憲と戦争国家づくりの危険がかつてなく高まっている。改憲の狙いは9条である。自民党政権は、集団的自衛権の容認と安保法制の強行、「専守防衛」に反する「敵基地攻撃」能力保有をはじめとする大軍拡、武器輸出の全面解禁など、憲法9条にもとづく平和国家としての原則、国是を次々と投げ捨ててきた。9条に自衛隊を書き込めば「最後の縛り」が破られ、無制限な海外派兵など戦争国家への大変質となる。日本は戦後80年、アジアや世界での戦争に参戦することなく、自衛隊は一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していない。国民の命、自衛隊員の命が守られてきたのは、憲法9条が「盾」となり、大きな役割を果たしてきたからである。日本国憲法に刻まれた「再び戦争の惨禍を繰り返さない」という不戦の誓いへの認識を問う (5) 軍事的抑止力の本質は相手に恐怖を与えること。「恐怖」対「恐怖」の果てしない軍拡競争を生み、戦争への危険を増大させる。日本がイラン戦争を起こした米国トランプ政権を一言も批判せず、ひたすら米国に付き従えば、無法な戦争に自衛隊が参戦し、国民を戦争に巻き込むことになりかねない。日米同盟絶対から抜け出し、憲法に基づく平和の外交を力強く進めることこそ、日本の平和と安全を保障する確かな道である。沖縄を二度と戦場に、捨て石にしてはならない。見解を問う (6) 高市政権は、「防衛装備移転三原則」とその「運用指針」の改定を強行し、戦闘機や艦船、ミサイルなど、殺傷・破壊能力を持った武器の輸出を全面的に解禁した。日本が輸出した「武器」により無辜（むこ）の人々の命が奪われるような事態は絶対に許されない。日本を「国際紛争助長国家」「死の商人国家」へと大変質させ、世界に誇る日本国憲法の平和原則を踏み破る高市政権の暴走への見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 基地問題などについて	(1) 県民は戦後 27 年の米軍占領下で、平和憲法のもとでの基本的人権の保障、地方自治権の確立と基地のない平和の島としての復帰を強く望んできた。その思いを体現したのが 1971 年の「復帰措置に関する建議書」である。県民の願いはいまだに実現せず、課題が山積している。玉城デニー知事は、本土復帰 50 年の節目に、復帰当時の先人達の願い、今を生きる私達県民の思いを踏まえ、「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を日米両政府に提出している。見解を問う (2) 1996 年 4 月 12 日、当時の橋本龍太郎首相とモンデール駐日米大使が会談し、米海兵隊普天間基地の「全面返還」で合意してから 30 年余が経過した。いまだに返還が実現しないのは歴代政府が、「県内移設」に固執し、民意に逆らい新基地建設を推し進めてきたからである。新基地の完成は見通せない。軟弱地盤が広がる大浦湾での建設は不可能である。さらに、4 月に米国防総省は、代替滑走路が特定されるまで普天間基地は返還されないとの見解を改めて示し、新基地が完成しても普天間基地が返還されないことが明らかになっている。「一日でも早い危険性の除去のためには、辺野古が唯一」と繰り返していた政府の説明は県民だましでしかないと米国の見解で明白となっている。いまや「普天間基地返還のため」の辺野古新基地建設という大義名分は成り立たない。これには、世界一危険と言われる普天間基地の危険性除去への現実的な解決策として、苦渋の決断で容認・賛成してきた自民党支持者からも県民を欺く、ペテンだと怒りの声が上がっている。完成のあてもない新基地の工事推進を主張するのは、普天間基地の永続化への協力にほかならない。見解を問う。併せて、普天間基地の返還跡地を利用する G W 2050 P R O J E C T S も県民だましになりかねない。県民の土地を強奪して建設した普天間基地は無条件で返還すべきである。見解を問う

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 那覇空港は、島嶼県である沖縄にとって「県民の生命線」であり、経済・医療・生活の全てを支える最重要インフラである。この那覇空港が米国防総省の求める「緊急時に使用できる長い民間滑走路」として沖縄本島で唯一の選択肢、最有力候補に挙げられている。断じて容認できない。見解を問う (4) 高市政権は、大軍拡と自衛隊の強靱化・先島諸島と沖縄本島、全国などへのミサイル配備、軍事増強を進めるために、軍事費を3年間で1.5倍の9兆円に増大させた。さらに防衛力整備計画で5年間の軍事費を総額43兆円とする。これを許せば増税と暮らし関連予算の大幅削減は必至。暮らしと福祉、教育などを破壊する大軍拡への見解を問う (5) 高市政権は、抑止力に必要な大軍拡を正当化している。それは、軍拡競争をエスカレートさせ、戦争リスクをかえって高めてしまう。戦争となれば、真っ先に軍事基地が攻撃目標となる。自衛隊基地の増強、敵基地攻撃能力を持つ長射程ミサイル配備、施設の地下化、強靱化等は、自衛隊基地だけは生き残り、住民は犠牲となることでもある。「軍隊は住民を守らない」これが沖縄戦の最大の教訓である。沖縄を二度と戦場に、捨て石にしてはならない。在沖自衛隊と那覇基地の増強及び強靱化の状況を問う (6) 本土復帰が実現して54年。在沖米軍基地の復帰時点と現在の全国比率等を問う (7) 基地は平和と沖縄発展の最大の阻害要因である。アジアに向けた臨空産業の振興に資するためにも、那覇空港の民間専用化と隣接する自衛隊基地の早期返還が求められている。見解を問う

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 沖縄県と連携した那覇市の施策の展開について	(8) 米兵の女性暴行事件がまたしても発生した。断じて許せない。基地ある限りまた繰り返される。根絶には基地撤去しかない。見解を問う (1) 玉城デニー県政が取りまとめた 2026 年度一般会計当初予算は史上最高の 9,468 億円となった。翁長県政より前の自民党県政時代の決算額は、ほぼ 5 千億から 6 千億円台で推移していた。中でも県税収入は、自民党県政時代の水準の約 2 倍になり、九州 7 県と比較して伸びはトップである。コロナ禍で落ち込んだ観光業が V 字回復し、観光収入は初の 1 兆円突破を見込むなど、沖縄経済が好調に発展していることを示している。自民党などは、沖縄振興予算の減額を県の責任にすり替え、前回の知事選などで「(基地に) 反対、反対の玉城デニー県政では国から予算を取れない」と、事あるごとに攻撃し続けてきた。この自民党などの批判とは裏腹に予算が増え、暮らしを支える施策がより充実している現実を前に、これまでの攻撃が通用しなくなっている。それは、35 年ぶりに、今年 2 月の県議会で今年度予算案を含む、玉城デニー知事提出議案のすべてが自民党をはじめ全会一致で可決したことでも示されている。このように、玉城デニー県政は、「停滞」ではなく、「発展」しているのが周知の事実である。見解を問う (2) 玉城デニー県政は、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会づくりへ向けて、子ども貧困対策推進の基金を 30 億円から 60 億円に倍増、中学卒業までの医療費窓口無料化、就学援助制度の周知と充実、学童保育支援、まなびクーポン、中高生のバス・モノレール通学支援、学校給食費支援、部活動派遣支援基金を創設など総合的な対策を推進している。見解と連携した本市での実績、財源構成比率等を問う

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 玉城デニー県政は、物価高対策で子育て・若者世帯 1,500 世帯に食料品などを配布する。さらに困窮しているひとり親世帯 2 万人に 1 万円のクーポンも配布する。連携した本市の生活困窮世帯対策を問う (4) 高齢者の外出支援、健康づくりに、敬老パス（高齢者のバス、モノレール料金補助）は大きな意義がある。その実現を目指して玉城デニー県政は実証実験を本年度に実施する。本市も県政と連携して、高齢者の敬老パスを実現すべきである。見解と概要を問う (5) 住宅セーフティネット制度で、住宅が確保できない要配慮者を支援するため、玉城デニー県政は実施する市町村に一人月 2 万円の家賃補助をする制度を創設した。連携した本市の対応状況を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	湧 川 朝 渉 (日本共産党)	1 イラン戦争がもたらす物価高騰と資材不足から市民の命と生活、経済を守る対策について	日本共産党那覇市議団は、「イラン戦争がもたらす物価高騰と資材不足から市民の命と生活、経済を守るための緊急対策と国への要望を求める申し入れ」を知念市長に行った。以下、見解を伺う (1) 物価高騰から市民の生活を支える緊急対策について ① 物価高の影響、消費者物価指数と企業物価指数の動向、家計調査、物価高倒産の状況を問う ② 物価高騰、資材不足などの影響を受けて困難に直面している事業者に寄り添った相談窓口を設置するなど体制を強化し、市独自に生活と経済を支える抜本的な支援策を推進するための補正予算を迅速に編成することが求められている。対応を問う ③ 生活維持が困難となっている世帯への市独自給付金制度の創設を行うこと。特にエネルギー価格や食料品価格の上昇の影響を強く受ける世帯への重点的支援を講じることについて ④ 全ての市民に対し公平に生活応援事業を行うため、那覇市プレミアム付商品券「なはんちゅPAY（電子版）」の対象外となっている、スマホやパソコンがない市民も恩恵を受けられるよう、現金支給などの対策について ⑤ 水道基本料金の免除は期間を限定せず、年間を通して行うことについて ⑥ 長期金利の上昇により、奨学金返済の利子が激増する事態になっている。市として利子補給の支援を行うことについて

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			⑦ 各種居住支援策を拡充するとともに、市として家賃補助の実施に踏み出すべきである。対応を問う (2) 医療、介護・福祉など市民の命にかかわる分野への緊急支援について ① 医療用手袋をはじめとする資材の不足及び価格高騰が医療提供体制に重大な影響を及ぼしている。医療資材、医療用消耗品の高騰と調達困難、燃料費増などへの対策として、医療・介護・福祉事業所への緊急支援金の創設、資材価格高騰分の補填制度の導入、共同調達や備蓄活用による安定供給の確保の取組について ② 介護用資材の高騰、供給不足などの実態を把握し、具体的な支援を行うこと。特に訪問介護事業への影響を把握し、事業継続への具体的支援を実施することについて ③ 市の災害用備蓄についての必要な活用・放出など対策について ④ 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険料の負担軽減について ⑤ 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、那覇市重度心身障がい者医療費等助成、児童扶養手当、障がい者への各種生活支援の単価を緊急に引き上げるとともに、所得基準の引き上げや所得制限の撤廃について ⑥ エアコン購入費補助について、市として生活保護世帯を対象とした補助の要件を緩和し、2台目以降の購入等も支援の対象とすること。また、低所得者世帯にも財政支援を強め、幅広く支援が行われるようにすること。エアコンの使用をためらうことのないよう、熱中症防止へ夏季における電気料金の助成を行うことについて

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) 中小企業・小規模事業者への経営と雇用を守る緊急支援について ① 原油、石油製品、ナフサなど資材の高騰と供給不足について、実態を把握するとともに、原油高騰や資材不足の影響により、事業継続が困難となる事例が懸念されていることを踏まえ、事業者に寄り添った具体的な対策を講ずることについて ② 原油や原材料の価格高騰によるコストの上昇や、借入金利の上昇に苦しむ中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援を実施することと、無担保・無利子、かつ事後に業績が回復しない場合の債務減額や免除を含む特別融資制度を創設することについて ③ 休業を余儀なくされる中小企業に対する休業補償、燃料費、光熱費、家賃やリース料などの固定費への補助、税・社会保険料の支払い猶予などの緊急支援策について ④ 中小企業・小規模事業者が賃上げを実施できるよう、直接支援や負担軽減策を講じること。特にエネルギー・資材高騰の影響を受ける事業者に対して重点支援を行うことについて ⑤ 交通・物流における燃料の調達の確保、コスト増に対して必要な支援を行うことについて (4) 農畜水産業者への緊急対策について ① 漁業用燃油の安定確保と漁業者への円滑な供給を図ること。漁網やロープ等の石油化学製品など、漁業用資材の確保と高騰対策を講じることについて

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			② 肥料・飼料・燃料価格の高騰及び資材不足が農業経営を直撃している実態を踏まえ、直接支援を強化すること。資材の入手困難が生産継続に影響する事態も想定し、安定供給確保に向けた対策を講じることについて (5) 那覇市として国へ、下記の緊急の対策等を要望することについて ① 物価高騰、資材不足への最大の対策は一日も早いイラン戦争の終結である。日本政府は対米追随をやめ、アメリカとイスラエルに対して停戦の確実な実行と、早期に戦争を終わらせる合意に至るよう、国連憲章と国際法を堅持する立場で国際社会と連携してあらゆる外交努力を国に強く求めるべきである。見解を問う ② 命と暮らし、経済を守る実効ある国の緊急対策と補正予算の拡充について ③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額と早期交付について ④ 物価上昇分を生活保護費、児童扶養手当などの福祉給付に反映させる臨時改定と、物価上昇に見合った年金額に引き上げる臨時改定について ⑤ コロナ禍に実施した低所得者向けの「コロナ特例貸付」(最大 200 万円、返済免除要件有り) に準じた、新たな特例貸付制度の創設について ⑥ コロナ禍で実施された「持続化給付金」のような新たな給付金の支給について ⑦ 物価高のもとで教育費の軽減が求められている。学費の負担軽減と有利子奨学金の廃止、本格的な給付型奨学金の創設について

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 教育行政の 充実について	⑧ 診療報酬及び介護報酬の臨時改定と公的補助の拡充について ⑨ 医療・介護・福祉事業所への緊急支援金の創設、資材価格高騰分の補填制度の導入、共同調達や備蓄活用による安定供給の確保対策について ⑩ 雇用を守るために、雇用調整助成金の助成率や上限額の引き上げ、支給日数の延長、申請手続きの簡素化など特例措置の速やかな実施について ⑪ 物価高騰から暮らしを守る最も効果的な対策として、消費税の一律 5%減税とインボイス制度の廃止を国に求めるべきである。見解を問う 教育は憲法が国民に保障する基本的人権であり、どんな経済的環境に生まれてもお金の心配なく教育を受けられることが求められている。しかし、日本では教材費などの費用は、高校だけでなく義務教育の小中学校でも保護者負担とされている。日本共産党は、教材費、制服代、修学旅行費などを公費負担として、義務教育の完全無償化を主張している。以下、見解を伺う (1) 学用品の無償化について ① 保護者等負担で購入していた教材の学校備品化について ② 学校指定物品に関する学校向けガイドラインの作成について ③ 制服見直しによる安価化やレンタル制度の導入について ④ 高校生等奨学給付金の高等学校等による代理受領について

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) ラーケーション制度について 家族で過ごす時間や校外学習のため、児童生徒が平日に学校を休んでも、欠席扱いにならない、「ラーケーション」制度の導入が、全国で広がっている。那覇市でも導入すべきである。見解と県内の実施状況について問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	山 田 マドカ (立憲民主・ニライ)	1 首里城について 2 給食費無償化について 3 学校行政について 4 消防行政について 5 防災行政について	首里城正殿完成記念事業推進連絡会の概要について伺う 令和８年５月２７日、フリースクール及びオルタナティブスクールに通う児童生徒の保護者から、給食費相当額の支援を求める陳情書が本市へ提出された。本件については、本員も令和７年１１月定例会において質問及び要望を行っているが、その後の検討状況及び進捗について伺う (１) 教員の修学旅行費等の立替制度について 修学旅行費等の遠征費用について、教職員が一時的に立替を行っている事例があると聞く。多額の費用を教職員が立替する仕組みは負担が大きいと考えるが、本市における現状及び課題について伺う (２) 小中学校で使用されるスクール水着について 小中学校で使用されるスクール水着について、色の指定の有無及びその考え方について伺う (１) 高機能消防指令システムについて 約２４億円の事業費をかけて導入された高機能消防指令システムについて、導入効果及び課題を伺う (２) 日勤救急隊について 日勤救急隊の運用開始としての効果について伺う (３) 応急手当講習について 保育園、こども園、小学校教職員等に対する応急手当講習の実施状況について伺う 防災危機管理監の設置に関する検討状況及び課題について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 環境行政について	(1) リユース事業について 本市においてリユース事業の推進を図るため、「おいくら」や「ジモティー」等との連携について要望を行ってきたが、その後の検討状況及び進捗について伺う (2) ごみ袋デザインについて ごみ袋デザインの簡素化による効果について伺う
		7 保育行政について	(1) 夜間保育を行う園の数及び課題について伺う (2) 保育施設等における弁当会について、衛生管理上の課題及び保護者負担に対する本市の認識を伺う
		8 多胎児支援について	(1) 那覇市ファミリーサポートセンターが実施する多胎児支援の状況及び課題について伺う (2) 多胎妊産婦等支援事業の交流会「てとて」の実施を通して見えてきた課題について伺う
		9 産後ケア事業について	(1) 本市における産後ケア事業の委託単価(6時間通所利用の場合)について、県内他市との比較を伺う (2) 本市の産後ケア事業の委託単価(6時間通所利用の場合)は、県内11市の中でどの位置にあるのか伺う
		10 認知症高齢者支援について	認知症高齢者等の行方不明対策として実施している「那覇市みまもりシール事業」及び「SOSリング事業」の概要、利用状況、効果及び課題について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		11 交通行政について 12 福祉行政について 13 なはんちゅ P A Yについて	(1) 公共交通不便地域に対する支援について、本市の取組状況及び検討状況を伺う (2) 真和志地域で実施されている乗合タクシー事業について、その効果及び課題を伺う 福祉バス「ふくちゃん号」の現状及び課題について伺う なはんちゅ P A Yについて、電子決済に不慣れな高齢者等への対応及び課題について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	普久原 あさひ (立憲民主・ニライ)	1 台風６号による被害と対応について 2 人事行政について	令和８年６月１日に本島地方を直撃した台風第６号は、本市において最大瞬間風速 37.9m/s の暴風を観測し、人的被害や倒木、街灯の破損など広範囲にわたる爪痕を残した。那覇市における被害の全容（人的・物的被害、インフラ設備の損壊状況等）と市民への情報提供や避難所運営を含め、本市が行った対応について伺う (１) 若手職員の離職防止とモチベーションを向上させる給与・人事評価制度について 本市における近年の若手職員の早期離職実態に対する認識を伺う。また、人事評価が「標準」の場合における 55 歳以上の職員への昇給を停止する措置について、ベテラン層の人材流出や現場の職員の意欲低下を招く懸念に対する本市の見解を質す (２) 深刻な人員不足の解消と「休める・帰れる」実効性のある働き方改革・両立支援の推進について ① 子どもの看護休暇の対象年齢を中学生まで引き上げるなど那覇市独自の制度を早期に実現するべきと考えるが見解を伺う ② 「全庁アンケート」の結果に基づく、窓口受付時間の短縮及び、他部局への確実な横展開の進捗について伺う ③ 国基準（１人あたり 80 世帯）を大幅に超え平均 120 世帯を抱える生活保護職員（ケースワーカー）や、こども家庭センター、救急隊等、業務が逼迫する現場への正規職員による確実な欠員補充など取組を伺う ④ 勤務間インターバル制度の導入、専用休憩スペースの確保及び、カスタマーハラスメント（カスハラ）に対応する法務体制の強化についての取組を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 学校行政について	(3) 勤務経験が報われる安定した処遇体系の確立と雇用の安定化について 会計年度任用職員等における「上位区分への移行システム」の設計スケジュールを伺う。あわせて、(公募に寄らない)再任用判定における不透明な「総務部長基準」の是正、雇い止め懸念の解消、及び納得感のある評価フィードバック体制の確立について当局の見解を求める (4) 「駐車場利用に対する通勤手当の支給」の早期実現に向けた取組について マイカー通勤職員の経済的負担を軽減するため、かねてより要望のある「駐車場利用に対する通勤手当」の新設・支給に向けた現在の取組状況、および早期実現への見通しを伺う (1) 教職員のメンタルヘルス対策について、文部科学省の調査研究事業終了に伴い、高度専門職の関与維持を求める組合の署名・陳情がなされたほか、教育福祉委員会の所管事務調査による提言、さらには私自身も議会で産業保健師の活用を強く訴えてきた。これら現場と議会の声を反映し、今定例会に市独自の「休職者・復職者支援事業」の予算が計上された決断を高く評価する。そこで以下伺う ① 予算化に至るこの間の詳細な経緯と本市の認識について伺う ② 産業保健師など高度専門職の活用を含めた事業の具体的な内容について伺う (2) 近年、学校現場における各種ハラスメントや体罰、暴力等の発生は、教育現場の信頼と安心安全を揺るがす深刻な課題である。そこで以下伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 平和行政及び基地問題について 5 選挙行政について	① 過去5年（2021年度～2025年度）における相談件数と認定件数及び、過去3年間（2023年度～2025年度）における体罰、パワーハラスメント、セクハラ（性暴力等を含む）の相談・認定件数の具体的な推移と、その現状に対する本市の認識を伺う ② 被害者保護とハラスメント及び暴力根絶に向けた具体的な再発防止策について伺う （1） 辺野古沖転覆事故で2人の尊い命が失われた。このような事故は二度とあってはならず、原因究明と再発防止が求められる。一方で、事故後には平和教育の萎縮を懸念する声もある。本市の平和教育及び平和行政の今後の取組について伺う （2） 普天間飛行場の辺野古移設を巡り、移設後も長い滑走路を必要とする運用のため那覇空港の使用が求められる可能性や動きが報じられている。県民生活や観光を支える那覇空港の軍事利用拡大に対する市長の認識と、本市の対応について伺う （1） 衆院選や自民党総裁選において、高市陣営側が相手候補を中傷する動画の作成を外部に依頼していたとされる報道がある。世論誘導や他候補への不当な攻撃は、公正な選挙を害し、民主主義の根幹を揺るがす重大な問題である。選挙の公正性について、見解を伺う （2） 2月定例会において、選挙管理委員会委員長は公職選挙法違反の判断は「捜査当局等が行うもの」と答弁した。一方で総務部長は「公職の候補者となろうとする者には該当しない」と答弁したが、その判断の法的根拠と両答弁の整合性について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 執行部人事 について	古謝玄太前副市長は旧統一教会関連団体から推薦を受けていた事実を認めているが、その経緯等について十分な説明を行わないまま退職した。市は裏付け調査を行わず本人の説明のみを根拠に「説明責任は果たしている」とするのは無責任である。この判断の妥当性について見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、選挙管理委員長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	いずみ ティファニー (れいわ那覇ぬちぐる)	公共工事における工事平準化及び入札不調対策について	近年、建設業界では技術者不足や担い手不足、資材価格の高騰が深刻化しており、公共工事においても入札不調や工事費の増加が課題となっている 国土交通省は、公共工事の品質確保や建設業の持続可能な経営環境の確保に向け、工事発注が特定の時期に集中することによる技術者不足や資材確保の困難化、入札不調の発生等を防ぐため、「施工時期等の平準化」を推進している これは、年間を通じて工事量を平準化し、受注者が計画的に人材や資機材を確保できる環境を整えることで、公共工事の円滑な執行や働き方改革の推進につなげようとするものであり、国はその具体策として、 「さ」 債務負担行為の活用 「し」 柔軟な工期設定（余裕期間制度等） 「す」 速やかな繰越手続 「せ」 積算の前倒し 「そ」 早期執行のための目標設定 いわゆる「さしすせそ」の取組を自治体にも求めている そこで以下伺う 国が推進する施工時期等の平準化について、那覇市はどのように受け止め、どのような取組を行っているのか
			【答弁を求める者】 市長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	大 山 盛 嗣 (れいわ那覇ぬちぐる)	1 代位弁済増加を踏まえた本市の中小企業支援について 2 本市のいじめ対策について	(1) 沖縄県信用保証協会によると、金融機関からの借入金を返済できなくなった事業者に代わり保証協会が返済を行う「代位弁済」が急増している。2024 年度の代位弁済は 748 件、69 億円を超え、保証債務残高に占める代位弁済比率は全国で最も高い水準。市内事業者の倒産や代位弁済の状況について、どのように認識しているか伺う (2) 現在、那覇市が実施している中小企業支援策の利用実績と成果について伺う (3) 沖縄県信用保証協会では企業約 500 社を継続的にモニタリングし、早期支援につなげる取組を始めた。那覇市においても、金融機関、商工会議所、信用保証協会、よろず支援拠点等と連携した「経営危機企業早期支援ネットワーク」の構築が必要と考えるが見解を伺う (1) 平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行され、那覇市においても「那覇市いじめ防止基本方針」が策定された。教職員研修の実施や定期的なアンケート、スクールカウンセラー設置、重大事態への対応体制の整備など、制度面で一定の前進があったものの、不登校児童生徒数は増加を続けており、県内では過去最多を更新している。そこで、本市における過去 5 年間のいじめ認知件数及び重大事態の発生件数について伺う (2) 本市ではいじめ防止基本方針に基づく様々な施策を実施しているが、その効果についてどのように検証しているのか具体的な事例とともに伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(3) SNSやインターネット上のいじめへの対応について学校内では把握しにくいネット上のトラブルに対し、本市ではどのような予防教育や相談体制を整備しているのか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
7	瀬名波 奎 (うない・にぬふあ)	1 こども行政について 2 中東情勢による影響について 3 会計年度任用職員の処遇について	沖縄県は昨年９月に行った、こどもの生活実態などを把握する沖縄こども調査の結果を公表したがその結果について本市の見解を伺う 中東情勢のあおりを受け、原油由来のナフサを使った製品を中心に影響を受けている。以下伺う (１) 市民生活における影響をどのように考えるか (２) 本市においてもごみ袋のデザインを縮小しているが、今後の見通しについて (３) 市内の中小企業における影響と対策 会計年度任用職員の処遇について以下伺う (１) 会計年度任用職員を公募によらず再任用する際の可否判定について伺う (２) 上位区分への移行システムの設計スケジュールについて
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
8	仲 田 奨 司 (無所属クラブ)	1 新真和志複 合施設につい て	(１) 新真和志複合施設について以下を問う ① バリアフリーやユニバーサルデザインをどのように反映していくのか問う ② “用事がなくても立ち寄れる空間”として、交流・居場所機能をどのように持たせるのか問う ③ 長時間滞在しやすい休憩スペースや居場所確保をどう考えているのか問う ④ 災害時には地域防災拠点としてどのような役割を想定しているのか本市の考えを問う (２) 保育施設整備について 以下を問う ① 現在の待機児童や地域ニーズをどのように分析しているのか問う ② 近隣保育施設との役割整理をどのように考えているのか問う ③ 本市においてこの場所に必要な機能は何なのか見解を問う (３) 与儀公園整備の考え方について 以下を問う ① 与儀公園整備において、地域住民や子育て世代、公園利用者などの意見をどのように反映しながら整備を進めていく考えなのか問う ② 与儀公園を、子どもたちの遊び場、多世代交流の場、健康づくりの場、さらには指定緊急避難場所としてどのような公園に整備していく考えか、市の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 旧真和志支所跡地活用について	③ 今回の公園整備においては、バスケットコートだけでなく、キャッチボールやサッカー、ドッジボールなど、多様な球技や運動ができる多目的運動スペースの整備について検討できないか、市の見解を問う (1) 現時点での跡地活用方針及び売却の考え方について問う (2) 旧真和志支所跡地について、地域貢献や公共性、子どもの居場所機能等をどのように確保していく考えか問う (3) 放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる児童館機能や居場所機能、多目的運動スペース等の整備について検討できないか問う (4) 今後、地域住民や子育て世代の意見を取り入れながら活用方針を検討していく考えはあるのか市の見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 令和８年６月９日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
9	上 原 仙 子 (みんなの協働！)	1 協働によるまちづくりについて 2 教職員のメンタルヘルス対策について 3 小中学校における防犯カメラの設置について	本市が進める「協働によるまちづくり」において、長く取り組まれてきた協働大使の委嘱事業について、以下伺う (1) 協働大使を委嘱する意義と現状について (2) 直近３年間で新たに委嘱された協働大使の人数と属性について (3) 協働大使委嘱後、本市はどのような関わりを持っているのか (4) 今年３月に「地域づくり推進方針」が策定され、まちづくり協議会の役割の見直し等、方針の転換を掲げている。その点を鑑み、今後、期待する協働大使の役割や委嘱事業のあり方について見解を伺う ２月定例会の代表質問において、公立学校教員のメンタルヘルス対策の充実に向け、民間事業者への委託や産業保健師の活用を継続すべきと提案した。その後の取組状況について伺う 市内小中学校で投石、侵入による器物破損事件が発生しており、捜査中とのことである。本市では防犯カメラ設置を進めてきたが、以下伺う (1) 現状の設置校と被害にあった学校の設置の有無について (2) 今後の設置予定について (3) 小学校にも設置すべきだが見解を伺う (4) 今後、学校の施設内に設置することについて

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 部活動の地域展開について	(1) 運動系、文化系それぞれの現状と取組について伺う (2) 沖縄県教育委員会が示す「部活動地域展開ロードマップ」では、各市町村において令和9年度末までに推進計画を策定するとされているが、本市として運動系、文化系の策定時期を伺う (3) 吹奏楽部や合唱部など、文化系部活動は地域展開を進めても学校施設以外で練習場所の確保は困難であることから、学校施設の利用が必要である。休日における学校施設の貸し出しの現状と課題について伺う
		5 旗頭フェスタについて	昨年9月定例会において、「やる気・元気 旗頭フェスタ in なは」は、児童生徒の居場所や出番をつくるとともに、地域との絆を深めることで、青少年の健全育成を図ることを目的に、那覇市の伝統文化である旗頭を用いた一連の活動として開催しているとの答弁があった。また、同フェスタの実施にあたっては、各中学校区の青少年健全育成協議会、旗頭保存会、地域や保護者の協力を得ながら取り組んでいるとのことであった 一方で、練習場所が学校敷地内となる場合もあり、学校施設の利用や児童生徒との関わりなど、事業を推進するには学校の理解と協力は欠かせないものとする そこで、「やる気・元気 旗頭フェスタ in なは」の実施にあたり、現在、関係する各団体と学校との連携はどのように図られているのか。また、学校施設の利用、練習時の安全管理、教職員の負担等について、課題が生じていないか伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 識名園の文化財保護と持続可能な保存管理について	2000年に世界文化遺産に登録された「識名園」は、琉球王家最大の別邸であり、国の特別名勝としても極めて高い文化的価値を有している 世界遺産は単なる観光資源ではなく、未来へ継承すべき人類共通の財産である。再整備を進めるなかで、その本質的な価値を損なうことがあってはならない。そこで以下、伺う (1) 近年、クルーズ船寄港日に合わせ、定休日の水曜日にも開園しているが、維持管理に必要な閉園日を一定期間の間隔で設けるべきである。見解を伺う (2) 世界遺産として注目されているにもかかわらず、園独自のホームページを持っていないが、早急に立ち上げるべきである。見解を伺う (3) むかるみがあるなど苦情が上がっているが、その対応について伺う (4) バリアフリー対応は、庭園景観や歴史的価値の維持を前提として進めるべきである。見解を伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長